

遊佐町告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第470回遊佐町議会定例会を平成23年3月2日遊佐町役場に招集する。

平成23年2月9日

遊佐町長 時田 博機

第470回遊佐町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成23年3月2日（水曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

議長報告

組合議会報告

一般行政報告

教育行政報告

日程第4 ※新規請願事件の審議について

請願第1号 水資源保全の為に新たな法規制整備を求める請願

請願第2号 2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制

度

を求める意見書の提出を求める請願

※一般議案

日程第5 議第2号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）

日程第6 議第3号 平成22年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第7 議第4号 平成22年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

日程第8 議第5号 平成22年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第9 議第6号 平成22年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議第7号 平成22年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第11 議第8号 平成22年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第12 ※補正予算審査特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

☆

出席議員氏名

出席議員 14名

出席議員 14名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	赤塚英一君
5番	阿部満吉君	6番	佐藤智則君
7番	高橋冠治君	8番	土門治明君
9番	三浦正良君	10番	堀満弥君
11番	阿部勝夫君	12番	那須良太君
13番	伊藤マツ子君	14番	高橋信幸君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	堀田堅志君
総務課長	本宮茂樹君	企画課長	村井仁君
産業課長	小林栄一君	地域生活課長	伊藤孝君
健康福祉課長	東海林和夫君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	本間康弘君	教育委員長	佐藤多嘉子君
教育長	那須栄一君	教育委員会 教育課長	菅原聡君
農業委員会会長	阿部一彰君	選挙管理委員会 委員長	尾形克君
代表監査委員	高橋勤一君		

☆

出席した事務局職員

局長 金野 周 悦 次 長 今 野 信 雄 書 記 斎 藤 浩 一

☆

本 会 議

議 長（高橋信幸君） おはようございます。ただいまより第470回遊佐町議会3月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議 長（高橋信幸君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

また、本定例会に説明員として町長初め各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番、阿部満吉議員、6番、佐藤智則議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会赤塚英一委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会赤塚英一委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（赤塚英一君） おはようございます。

第470回遊佐町議会定例会の運営について、去る2月15日及び22日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日3月2日から3月14日までの13日間といたしました。

審議日程につきましてはお手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として、議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行い、次に新規請願事件2件の審議を行います。続いて、平成22年度各会計補正予算7件を一括上程し、恒例により、補正予算審査特別委員会を構成、審査を付託し、本会議を終了します。その後、各常任委員会を開きます。

第2日目の3月3日は、午前10時からおおむね3時まで補正予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分ごろから本会議を開き、補正予算審査結果報告及び採決を行い、その後平成23年度施政方針に入り、終了次第散会いたします。

第3日目の3月4日は、一般質問6人を予定しております。

第4日目の3月5日及び第5日目の3月6日は、週休日のため休会いたします。

第6日目の3月7日は、一般質問4人を予定しております。終了次第、平成23年度各会計予算8件、条例案件8件、事件案件9件を一括上程し、予算については恒例により予算審査特別委員会を構成、審査を付託し、本会議を終了します。その後、全員協議会の開催をいたします。

第7日目の3月8日は、終日各常任委員会を開きます。

第8日目の3月9日は、終日各常任委員会を開きます。

第9日目の3月10日は、休会といたします。

第10日目の3月11日は、終日予算審査特別委員会を開きます。

第11日目の3月12日及び第12日目の3月13日は、週休日のため休会いたします。

第13日目の3月14日は、午前10時からおおむね午後3時まで予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分ころから本会議を開催し、都市計画税等に関する調査特別委員会調査結果報告、請願事件2件の審査結果報告及び採決、条例案件8件の審議、採決、予算審査結果報告及び採決、事件案件9件の審議、採決、人事案件7件の審議、採決を行います。終了次第、第470回定例会を閉会いたしたいと思いますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

定例会終了後、県立遊佐高等学校協会の評議委員会が予定されていますので、よろしくご協力お願いいたします。

議長（高橋信幸君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日3月2日より3月14日までの13日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は13日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長の報告を行います。

議長報告

1. 自治功労者等表彰について

・全国町村議会議長会自治功労者被表彰者

（受賞：平成23年2月9日・全国町村議会議長会・第62回定期総会）

議長在職 7年以上

高 橋 信 幸 議長

議員在職 15年以上

那 須 良 太 議員

阿 部 勝 夫 議員

・山形県町村議会議長会自治功労者被表彰者

（受賞：平成23年2月16日・山形県町村議会議長会・第62回定期総会）

議員在職 11年以上

堀 満 弥 議員

三 浦 正 良 議員

議員在職 23年以上

高 橋 信 幸 議員

伊 藤 マツ子 議員

2. 系統議長会等について

◎ 庄内市町村議会議長会議

- ① 期 日 平成22年12月24日（金）・25日（土）
- ② 場 所 鶴 岡 市
- ③ 案 件
 - （1）平成22年度事業の統括について
 - （2）平成23年度庄内市町村議会議長会事業予定について

◎ 荘内地方町村議会議長会総会

- ① 期 日 平成23年2月4日（金）
- ② 場 所 遊 佐 町
- ③ 案 件

議第1号 平成23年度荘内地方町村議会議長会事業計画について

- （1）連絡協調に関する事項
 - ① 定例総会の開催
 - ② 臨時総会の開催
- （2）地方振興に関する事項
 - ① 山形県町村議会議長会との連絡調整
 - ② 最上地方町村議会議長会との合同会議
 - ③ 庄内市町村議会議長会との連絡調整
- （3）研修に関する事項
 - ① 議員研修
 - ② 議会運営委員会研修
 - ③ 職員研修会
- （4）庄内市町村議会議長会との共同事業
 - ① 議長・副議長・事務局長研修会（1回）
 - ② 議員全員研修（1回）

議第2号 平成23年度荘内地方町村議会議長会予算について

予算総額 751千円

議第3号 平成23年度荘内地方町村議会議長会負担金の賦課及び納入について

人口割（35%） 財政割（35%） 平均割（30%）

本町負担額 120千円

◎ 全国町村議会議長会第62回定期総会

- ① 期 日 平成23年2月9日（水）
- ② 場 所 東 京 都
- ③ 案 件

(1) 全国会役員の異動報告

(2) 平成22年会務報告

◎ 山形県町村議会議長会第62回定期総会

① 期 日 平成23年2月16日(水)

② 場 所 山 形 市

③ 案 件

報告第1号 議長の異動

報告第2号 役員の選任

報告第3号 会務報告

報告第4号 平成22年度収入支出補正予算(第1号)

予算額	42,191千円
-----	----------

補正額	125千円
-----	-------

計	42,316千円
---	----------

議案第1号 平成23年度事業計画並びに収入支出予算

予算総額	42,084千円
------	----------

議案第2号 平成23年度会費分賦収入方法

平等割(30%)	人口割(35%)	財政力割(35%)
----------	----------	-----------

本町負担金	2,004,300円
-------	------------

議案第3号 決 議

1. 地域主権改革の推進

1. 町村税財源の充実確保

1. 町村議会の更なる活性化推進

1. 農林水産商工業振興対策の推進

1. 地域保健医療、老人保健福祉、社会福祉対策の充実強化

1. 高速交通網の整備促進

1. 過疎・豪雪地域の振興

議案第4号 特 別 決 議

米価下落等に対する対策措置を求める特別決議(別 紙)

環太平洋パートナーシップ協定への参加に関する特別決議(別 紙)

以上であります。

次に、組合議会報告を行います。酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して高橋久一議員より報告願います。

2番、高橋久一議員、登壇願います。

2 番(高橋久一君)

組合議会報告

平成23年2月16日

遊佐町議会

議長 高橋 信幸 殿

酒田地区広域行政組合

議員 高橋 久一

議員 阿部 勝夫

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集日時 平成23年2月16日（水） 午前10時

2. 場 所 組 合 議 会 議 場

3. 付議案件

（1）報第1号 専決事項の報告について

専第1号 損害賠償の額の決定について

損害賠償額 17,430円

（2）報第2号 専決事項の報告について

専第2号 損害賠償の額の決定について

損害賠償額 184,100円

（3）議第1号 平成22年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第2号）

補正前 3,832,035千円

補正額 △110,787千円

補正後 3,721,248千円

（4）議第2号 平成22年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について

遊佐町分

清掃費分担金 変更前 105,715千円

変更額 △8,921千円

変更後 96,794千円

消防費分担金 変更前 217,155千円

変更額 △2,830千円

変更後 214,325千円

（5）議第3号 平成23年度酒田地区広域行政組合会計予算

予算総額 4,032,500千円

（6）議第4号 平成23年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金について

遊佐町分 清掃費分担金 103,711千円

消防費分担金 219,802千円

清掃費建設負担金 1,122千円

合 計 324,635千円

(7) 議第5号 酒田地区広域行政組合火災予防条例の一部改正について

4. 審議の結果

原 案 可 決

以上です。

議 長（高橋信幸君） 次に、庄内広域行政組合議会について、小職より報告いたします。

組合議会報告

平成23年2月15日

遊 佐 町 議 会

議 長 高 橋 信 幸 殿

庄内広域行政組合

議 員 高 橋 信 幸

組 合 議 会 報 告 に つ い て

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集期日 平成23年2月15日（火） 午後3時30分

2. 場 所 鶴 岡 市

3. 付議案件

議第1号 平成22年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算（第1号）

補正前の額 110,601千円

補 正 額 2,200千円

計 112,801千円

議第2号 平成22年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

補正前の額 257,554千円

補 正 額 △4,400千円

計 253,154千円

議第3号 平成22年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算（第1号）

補正前の額 651,943千円

補 正 額 19,320千円

計 671,263千円

議第4号 平成23年度庄内広域行政組合一般会計予算

予算総額 18,108千円

議第5号 平成23年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算

予算総額 108,501千円

議第 6 号 平成23年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

予算総額 260,927千円

議第 7 号 平成23年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算

予算総額 691,375千円

議第 8 号 平成23年度庄内広域行政組合市町分賦金

遊佐町分

広域行政分 724千円

青果市場分 806千円

食肉流通センター分 1,994千円

計 3,524千円

4. 審議の結果

原 案 可 決

以上であります。

続いて、一般行政報告について、堀田副町長より報告願います。

副町長（堀田堅志君） それでは、一般行政報告を申し上げます。

一般行政報告。平成23年 3 月 2 日。

1、国勢調査の結果について。

平成22年10月 1 日を基準日として実施された、国勢調査の速報値が公表されました。

遊佐町では、人口が 1 万 5,485 人で前回調査の17年より1,367人、8.1%の減少、世帯数は4,608世帯で前回より80世帯、1.7%の減少となりました。

2、遊佐町豪雪対策本部の設置について。

1 月当初より降り続いていた豪雪に対応するために、1 月19日に遊佐町豪雪対策本部を設置しました。2 月22日現在、県内の雪による事故での死傷者数は221名で、遊佐町では重傷者 1 名であります。

3、遊佐町消防団協力事業所表示制度の施行について。

遊佐町消防団員の確保と活動しやすい環境の整備のために、平成23年 1 月 1 日より、消防団活動に協力いただける事業所に対し、表示証を交付する制度を始めました。現在まだ申請はありません。

4、全国瞬時警報システムの高度化について。

全国瞬時警報システム整備工事が 2 月 4 日で検査を終了し、現在運用を行っています。この工事により、状況に応じた音声放送に対応でき、また L G W A N と接続することで、衛星回線のバックアップとして、より確実に情報を受信することができるようになりました。

5、遊佐町新総合発展計画後期計画及び第 5 期実施計画の策定について。

後期基本計画と第 5 期実施計画の策定について、平成22年12月21日の振興審議会で答申をいただきました。答申にあった後期計画の施策横断的な計画を「いきいきゆぎトッププラン」と位置づけ、平成23年 2 月に策定を完了しております。

6、鳥海山系における地下水脈等調査事業の中間報告について。

鳥海山を起源とする豊富な湧水の地下水環境を明らかにするため、平成23年1月4日に大学共同利用機関法人人間文化研究機構と調査事業に関する委託契約を締結しておりましたが、2月26日に中間的な研究報告会を開催しております。

7、第2回県議会議員と語る会の開催について。

2月14日、町内の8団体13名と、議会議長、副議長から出席をいただき、本町の重要施策や各団体の要望について、今年度2回目の県議と語る会を開催しました。

8、地域おこし協力隊の任命について。

12月に募集した遊佐町地域おこし協力隊について5名の応募者があり、面接による選考の結果3名の採用を決定し、2月8日に委嘱状交付式を行いました。また、隊員の受入れを希望する集落を募集し、広野、藤井、漆曽根の3集落に決定しました。農作業や生活支援などの集落活動に従事しながら、町の活性化のための取り組みを行っていただきます。

9、遊佐町鱈ふくまつりの開催について。

1月17日、マルチドームふれんどりいにおいて、第16回遊佐町鱈ふく祭りが開催されました。天候に恵まれ町内外から2,000名の方が来場され、冬の遊佐と日本海の味覚、寒鱈にふぐを加えた名物「鱈ふく汁」を味わっていただきました。

10、鳥海山二の滝氷柱探勝会の開催について。

2月6日、2011年鳥海山二の滝氷柱探勝会が開催され、町内外から約50名の参加をいただきました。雪の山道をトレッキングしながら氷柱を鑑賞し、本町の冬の魅力をPRすることができました。寒波により今年は、みごとな氷柱を鑑賞できました。

11、首都圏観光エージェント訪問活動の開催について。

2月1日～3日に、町、総合交流促進施設株式会社、遊佐町観光開発公社、NPO法人遊佐鳥海観光協会でチームを組み、首都圏の旅行エージェントの内、鳥海山にツアー企画を行っている旅行社への誘客活動を行いました。

12、鳥海山のモンベルフレンドエリアへの登録とシーツサミットの開催提案について。

12月17日トレッキング用品等の大手、(株)モンベル社から申し入れがあり、平成23年度から鳥海山をモンベルフレンドエリアに登録し、会員宛に積極的な情報発信を行いたいとの提案を受けました。また、そのエリア内で、新しい環境アクティビティのイベント、シーツサミットの計画提案も同時に受けております。町としては、鳥海国定公園観光開発協議会の枠での取り組みを行うため、酒田市、にかほ市、由利本荘市との調整を行い、登録と開催の方向で協議が整っております。

13、耕作放棄地を活用した本格焼酎「耕作くん」の醸造取り組みについて。

耕作放棄地を活用した焼酎プロジェクトが企画している本格焼酎「耕作くん」は、2年目の醸造を行っております。3月13日に昨年の約4倍となる2,300本の販売を一斉に開始する予定です。

14、姉妹都市ハンガリー・ソルノク市派遣事業について。

12月23日に派遣団員の任命式を行い、中学生5名を含む9名が派遣団員として研修を行っております。

また、2月3日には在ハンガリー日本大使館特命全権大使伊藤哲雄氏を招き講演会を開催しております。

15、まちづくり協議会活動への移行の取り組みについて。

遊佐町まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の施行に向けて、公民館からセンターへの組織、活動、事業などの移行をスムーズに行うため、各地区まちづくり協議会の会長、地区公民館長、それに教育委員会、企画課が加わった合同会議を12月27日より3回にわたって開催し、移行に伴う課題の整理を行っております。

16、遊佐ビジネスネットワーク協議会について。

2月3日、ビジネス研修会が遊佐ブランド推進協議会との共催で行われ、竹内経済工房の竹内宏先生を講師にお招きし、人と暮らしの「よりどころ」をテーマに講演をいただきました。協議会の会員他53名の皆様から参加をしていただきました。

17、酒田飽海地区での就職面談会の開催について。

ハローワーク酒田と提携し、求職者の就業を促進するため、2月16日に「ワークチャンス2011酒田・春」就職面談会を開催しました。参加企業27社、募集人員約151人に対して大卒・高卒予定者6名を含む116名の求職者が面談に臨みました。

18、平成23年産水稻生産調整について。

遊佐町の平成23年産水稻生産数量は1万2,505トン、面積換算で2,053ヘクタールで、平成22年産比568トン、4.34%の減となりました。

これを受け、2月1日に遊佐町水田農業推進協議会の臨時総会を開催し、全生産組合長に対して、10アール未満の農家やこれまで生産調整非協力農家に対しても、一律生産目標面積の配分を行いました。また、作付率は平成22年と比較して0.4%減の66.1%で配分しました。

19、住宅建設支援事業について。

(1)、遊佐町持家住宅建設支援金の申込件数は112件で、内訳は新築12件、増改築16件、修繕76件、給排水工事8件となっており、支援金の合計は2,175万4,000円です。対象工事費は3億8,480万円となっております。

(2)、定住住宅取得支援金の申込件数は12件で、全部中古住宅取得となっており、支援金額は599万9,000円、対象取得費6,660万円です。なお、町外からの転入者は3世帯であり、40歳未満の世帯は8世帯となっております。

(3)、定住賃貸住宅建設支援金の申込件数は、2件で入居戸数は6戸となっております。支援金額600万円、対象工事費は6,150万円となっております。

(4)、住宅リフォーム資金特別貸付利子補給制度の申込件数は29件で融資額5,770万円となっております。総工事費は1億1,147万円であります。内訳としては、新築1件、改築修繕20件、下水道接続8件です。

20、ごみの減量化を目的とした雑紙回収袋の作製について。

エコすまいるレディースの今年度事業の一つとして、雑紙をリサイクルすることで貴重な資源を保全するとともに、地球温暖化を防止することを目的に雑紙回収袋を作製しました。

年間約4,000トン余りの可燃ごみ減量の啓発用として、6,000部作製し、環境推進委員の協力を得て、各戸配布しました。

21、遊佐町小中学校フィフティ・フィフティ事業について。

町内の小中学校において、児童・生徒自らが省エネ目標を設定し行動することで、学校における環境教育と地球温暖化防止に向けた省エネ活動を今年度より取り組んでおります。

前期（7～9月）分は猛暑の影響が出たためか、報奨金の交付を受けたのは小学校1校のみでしたが、後期（10～12月）分については、児童、生徒、先生方の頑張りにより報奨金の交付は4校となりました。

23年度においても、継続事業として支援していきます。

以上でございます。

議長（高橋信幸君） 続いて、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

教育長（那須栄一君） それでは、申し上げます。

教育行政報告。平成23年3月2日。

1、遊佐町教育振興基本計画の策定について。

遊佐町の教育振興のための施策に関する基本的な計画について、教育委員の意見をいただきながら計画策定に向け作業を進めております。

2、学校運営について。

新型インフルエンザの罹患者はいないものの、季節性インフルエンザが遊佐中学校と高瀬小学校で10名以上の罹患者を出しました。各校とも適切な対応を取ったため、感染拡大に至らず現在は収束状態にあります。

学年末を迎え、児童生徒一人一人が新たな目標をもって進級、進学を果たせるよう指導に力を入れております。

遊佐中学校で3月16日、各小学校で3月18日に卒業証書授与式を行う予定です。

3、学校施設整備について。

（1）、遊佐中学校エレベーター新設工事。

12月21日に実施設計を完了し、山形県への建築確認の手続きが完了したことを受け、年度内に工事入札を行う予定で準備を進めております。

4、遊佐町児童生徒並びに教職員表彰について。

遊佐町教育委員会委嘱研究校として公開研究発表を行った遊佐中学校をはじめ、芸術分野で優秀な功労のあった各小学校からの計4名の児童に対して3月1日に教育委員会表彰をいたしました。

5、中学校スクールバス整備について。

中型のスクールバス1台を、1月24日に更新いたしました。更新を予定しています残り3台についても次年度以降計画的に整備したいと考えております。

6、遊佐町生涯学習基本計画の改定について。

平成8年度に策定された遊佐町生涯学習基本計画について町民の学習活動の支援や行政と関係機関、団体との連携によるまちづくり活動の振興を図るため、社会教育委員等の意見をいただきながら計画の

改定作業を進めております。

7、高校生ボランティアサークル「くじら」が「愛の鳩賞」受賞。

12月13日、福祉施設での交流や地域に根ざした活動が認められ、高校生ボランティアサークル「くじら」が山新放送愛の事業団主催による「愛の鳩賞」を受賞しました。長年にわたる福祉施設での交流や、地域に根ざした活動が認められたものです。

8、山形県自作視聴覚教材コンクールについて。

1月15日の山形県自作視聴覚教材コンクール審査会社会教育部門において、知的障がい者通所施設「ゆうとぴい」と「みわの会」が共同で制作した「ちぎり絵」手法による大型紙芝居『遊佐町に伝わる「石辻のオニ神様」』が最優秀賞を受賞しました。

9、飯森範親&山形交響楽団「アマデウスへの旅」コンサートについて。

1月29日、生涯学習センターホールで、飯森範親氏の指揮による山形交響楽団の演奏会が開催されました。アマデウスへの旅と題し、本田早美花氏のバイオリン演奏とともに親しみのある曲目が、満員の聴衆を魅了しました。

10、旧青山本邸整備事業について。

工事のため6月初めから休館しておりました旧青山本邸は、保存修理工事、防災設備工事とも12月に完了し、1月4日から一般公開を再開しました。次年度以降も引き続き離れや付属建物の保存修理工事と消火設備等整備を計画しています。

以上でございます。

議長（高橋信幸君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

次に、新規請願事件の審議に入ります。

日程第4、請願第1号 水資源保全の為の新たな法規制整備を求める請願を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

金野議会事務局長。

局長（金野周悦君） 上程請願を朗読。

議長（高橋信幸君） 紹介議員の赤塚英一議員より補足説明を求めます。

4番、赤塚英一議員、登壇願います。

4番（赤塚英一君） それでは、請願第1号 水資源保全の為の新たな法規制整備を求める請願について補足説明をいたします。

「遊佐町は、恵みの多い鳥海山と日本海と月光川の清流にはぐくまれ、創造性豊かな歴史と文化をもつ田園のまちです」と町民憲章の冒頭にうたっているように、豊かな自然を守り、はぐくんできました。また、鳥海山は、世界に類を見ないほどの降水量があり、その雨や雪が地下水となり、やがて湧水として我々に大きな恵みをもたらし、その恩恵を受けた遊佐町の基幹産業である農業を中心に漁業や観光産業などが発展してきたことも周知のとおりであります。この環境は、先人から受け継ぎ、次の世代に引き継がなければならない大切なものです。しかし、鳥海山ろく東部地区における採石事業が認可されたことで、大切な自然環境に多大な影響を与えるだけでなく、農業や漁業、観光産業など多方面に与

える影響も懸念され、上水道の水源を100%湧水に依存する当町では、町民生活に直結する大きな問題となりました。

このような自然保護、水源保全などの問題は、当町に限らず全国各地で大きな問題として取り上げられています。事業者としては、法で定められた手続を経て申請したものであり、法的に問題がなければ認可しなければならず、また地域の産業振興、雇用の問題などからも一方的に拒否することは必ずしも町民利益に資するものにはならないことも事実です。しかしながら、環境問題からすれば、多くの住民が事業認可に対して反対し、自然保護を訴えるのも当然のことです。このように、自然保護と産業振興などの対立による問題のそのほとんどが法整備が現状にそぐわないために起こっているものではないでしょうか。

採石法は昭和25年に制定された法律で、岩石の採取に伴う災害を防止し、岩石採取の事業の健全な発展を図ることによって、公共の福祉の増進に寄与することを目的に制定されたものです。この法律がつくられた当時は、日本の産業レベルが戦後のどん底の時期で、朝鮮戦争特需による経済の戦後復興期を迎え、その後高度経済成長の足がかりとなった時期でもあり、採石法に限らず、その当時の考え方は現在においても開発行為は産業振興に寄与するとして環境保全に優先してきたものであります。

しかし、現在においては必ずしもそうではなく、環境の重要性を意識するようになってきたのも事実です。特に農作物に与える影響の大きい水については、生産者のみならず消費者も大きな関心を寄せています。また、最近では海外資本による日本国内の土地購入をめぐる問題も取りざたされています。特にチャイナマネーと言われる中国資本による土地購入は、水資源とその権利を取得するためのものと言われています。この水の権利については、世界各国でもいろいろな問題として取り上げられており、企業と地元住民とのトラブルになったケースも多々あると聞いております。

日本においては、河川などを流れる地上水は公共のものとして扱われ、水権利については河川管理者の許可を得ればよく、その帰属性は明確であります。地下水については民法第207条の土地所有権の範囲とされており、土地所有者の私的権利とされています。この考え方は、明治38年の大審院判決で地下水は土地所有者の権利に属し、仮に自分の土地を掘削して地下水を利用し、その結果他人の土地の地下水量に影響を及ぼしても他人の権利を侵害したことにはならないとされたことが起源であり、当時の乏しい科学的知見をもとに小規模な取水しかできなかった時代の判例によるものと2009年に出された東京財団政策研究部が出した提言の中でも指摘されています。

この指摘にあるように、地上水と同様に地下水も公共性の高い資源としてその帰属性を明確にしなければ私有地での行為が地下水に影響しても他人の権利を侵害したことにはならないとする考えのもと、新たな開発によって住民生活に多大な影響を与え、農業を初めとする食の安全を担保することが困難になることが考えられます。特に遊佐町においては、上水道の地下水、湧水への依存が100%の現在では、水源地上部での開発行為は危険性が非常に高くなり、万が一水源の枯渇や汚染などという事態になった場合大変なことになるでしょう。

また、鳥海山の湧水を使い、すばらしい自然環境の中で生産している農作物は、生産者の努力により市場でも高い評価を受けていますが、一たび水源への悪影響が報道されれば瞬く間にその信用は地に落ち、取り戻すためには今まで以上の年月と努力が必要になるでしょう。さらに、世界有数の海底からの

豊かな海産物も多大な影響を受け、漁業関係者のみならず観光やほかの産業、また学術的にも大きな影響を与えることも考えられます。

請願の中にもあるように、山形県が国に対し、森林と水資源を守るためにと政策提言を行いました。これは、外国資本による森林買収の事例が県内でも確認されたことで、水資源、森林資源の保全や自然環境への影響が懸念される状況となったためであり、現行の法制度では地方自治体が対抗処置を講じることが困難な状況となったため、早期に現状に即した法整備を求めたものです。

遊佐町でも同様な事態が起こり得る可能性があり、海外資本のみならず民間事業者による開発行為により住民生活が脅かされ、農業を初めとした町の産業が大きな打撃を受ける前に県と歩調を合わせ、国に対して法整備を訴えていかなければなりません。そして、同様に許認可の権限を持つ県に対しても条例への整備とその対策を早急に実施していただくことも強く要望しなければなりません。採石事業などの開発行為に対する許認可権を持つことは、水資源の保全について県に一義的な責任があり、法整備の要求とともに、みずからの条例への整備、改正を行う責任があります。そのために国への働きかけを行うと同時に、県に対しても同様に働きかけを願うこの請願の趣旨をご理解いただき、ぜひとも採択をお願いいたしたく補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（高橋信幸君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定に基づき、総務厚生常任委員会に審査を付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は総務厚生常任委員会に審査を付託することに決しました。

次に、請願第2号 2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

金野議会事務局長。

局長（金野周悦君） 上程議案を朗読。

議長（高橋信幸君） 紹介議員の伊藤マツ子議員より補足説明を求めます。

13番、伊藤マツ子議員、登壇願います。

13番（伊藤マツ子君） おはようございます。請願第2号 2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出を求める請願書の補足説明を行います。

山形県が秋田県に次いで全国で2番目に住宅リフォーム助成制度をつくり、予算化したことはよかったと思います。県の助成適用の範囲でも経済対策になるのかなと思いますが、建築業者からは4要件だと実際の利用はかなり厳しい、景気、雇用対策にならないのではという声も上がっているようです。請願趣旨にあるように、要件緩和を行えばより大きな効果を発揮するのではないのでしょうか。

建築業界は、10年前に比べ仕事が半分になったと言われます。それは、平成21年の山形県の持ち家住宅の着工件数が2,894戸で、平成11年の5,772戸の半分に落ち込んでいることでも裏づけられます。

住宅リフォームの助成が大きな経済効果を上げることは、我が町の平成21年度の持家住宅建設支援金制度による1,596万円の助成で、その20倍近い2億8,770万円の工事が行われていることでも明らかです。国土交通省が17.1兆円の住宅投資によって生産誘発額は33兆円、1.93倍になるという試算を発表していますが、それを考慮に入れば5億5,500万円の経済効果があることとなります。さらに、助成を行っている岩手県宮古市からは、建築、土木技術者の求人倍率が半年で0.52から1.09の2倍に伸びたと報告をされており、雇用拡大につながっていくことも裏づけられたと思います。住宅建設には、お祝いで仕出しをとることも含めると約300の業種が関連すると言われます。県民の税金を使うことからいっても、せっかくなので制度に幅広いリフォーム工事が対象になるよう要件を緩和し、より多くの業種に仕事が行き渡るようにすることが景気、雇用対策としても効果が大いいのではないのでしょうか。

我が町の持家住宅建設支援金は、新築、増築、外壁や屋根の張りかえ、下水道接続、内装、耐震改修など、幅広く交付対象となっています。県の助成方法の詳細は煮詰まっていないと聞きましたが、市町村の助成と抱き合わせで行うことができる方向のようです。町と県で交付対象が異なれば、事務も煩雑になります。県の交付対象要件が緩和されれば、町の持ち出しが少なくするかあるいは助成を手厚くすることも可能になるのではないのでしょうか。

以上のことを考え合わせると、県の住宅リフォーム助成制度を使い勝手のよい制度にという願意は的を射たものと言えるのではないのでしょうか。

議員各位のご賛同を心から期待をし、補足説明といたします。

議長（高橋信幸君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定に基づき、文教産建常任委員会に審査を付託することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号は文教産建常任委員会に審査を付託することに決しました。

次に、日程第5から日程第11まで、議第2号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）ほか特別会計等補正予算6件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたします。

金野議会事務局長。

局長（金野周悦君） 上程議案を朗読。

議長（高橋信幸君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） 第470回3月定例会、大変ご苦労さまでございます。それでは、私より提案理由を申し述べさせていただきます。

議第2号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）。本案につきましては、年度末を控え、各事業も最終段階を迎えている中で、事業費やそれに伴う補助金、地方債等について精査を行い、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億5,900万円を増額し、歳入歳出予算の総額を74億8,900万円とするものであります。

まず、歳入の主な内容について申し上げますと、地方特例交付金で1,588万5,000円、普通交付税で3億5,933万8,000円をそれぞれ増額、国庫支出金では社会資本整備総合交付金の600万円の減額等で972万7,000円を減額、県支出金では乾燥調整施設等緊急特別支援事業補助金等を増額する一方、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費の補助金等の減額で120万6,000円を減額、町債では町道整備事業債の400万円の減額等で440万円を減額、その他各種健診負担金で338万2,000円を減額、ふるさと基金繰入金で180万円の増額等により、歳入補正総額で3億5,900万円を増額計上するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、総務費で普通交付税の増額分を来年度に備えるため、財政調整基金へ積み立てるなど3億505万円を増額、民生費では児童手当、子ども手当で490万2,000円を減額する一方、国民健康保険支援事業で1,016万6,000円を増額するなど793万円を増額、衛生費では各種健診業務委託料の減額等で668万2,000円を減額する一方、上水道繰出金で1,200万円を増額するなど1,001万8,000円を増額、農林水産業費では山形県経営体育成事業で227万1,000円を減額する一方、乾燥調整施設等緊急特別支援事業補助金で600万円を増額するなど381万9,000円を増額、土木費では社会資本整備総合交付金事業で1,000万円を減額する一方、除雪経費で3,600万円増額するなど2,812万円を増額、教育費ではスクールバス運行管理費で99万円、社会教育施設管理費等で142万9,000円を増額するなど406万円を増額、その他事業費の精査等により、歳出補正総額で3億5,900万円を増額計上するものであります。

なお、繰越明許費については、社会資本整備総合交付金による町道改良工事費等を翌年度に繰り越し実施するため、その事業費を追加計上したものであります。

議第3号 平成22年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）。本案につきましては、療養給付費や医療費の精算見込みに伴う退職者医療療養給付費交付金、高額医療費共同事業交付金、基金繰入金の増額等が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,100万円を増額し、歳入歳出予算の総額を17億2,070万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、県特別調整交付金で394万7,000円、退職者医療療養給付費交付金で1,027万円、高額医療費共同事業交付金で1,965万円、保険財政共同安定化事業交付金で2,108万円、保険基盤安定繰入金で1,016万5,000円、基金繰入金で6,700万円をそれぞれ増額し、療養給付費等負担金で3,904万4,000円、国庫普通調整交付金で708万6,000円、県普通調整交付金で1,029万1,000円、前期高齢者交付金で938万円をそれぞれ減額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、一般管理費で398万7,000円、一般被保険者療養給付費で5,114万2,000円、退職被保険者等療養給付費で858万円、保険財政共同安定化事業拠出金で636万円、補助金等返還金で744万円をそれぞれ増額し、特定健康診査等事業費で206万4,000円、予備費で500万円をそれぞれ減額するものであります。

議第4号 平成22年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第3号）。本案につきましては、簡易水道区域の事業の精査により、歳入歳出予算の総額からそれぞれ60万円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億7,911万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、消火栓工事負担金の減により分担金及び負担金で20万円を減額、水道使用料並びに加入金の減により使用料及び手数料で77万円を減額、落雷による町有物件災害共済金の増

による諸収入で37万円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、工事費の増に伴い、総務費の基金費で1,000万円を減額、事業の精査により、維持費の測量設計委託料で60万円を減額、工事負担請負費で1,000万円を増額するものであります。

議第5号 平成22年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）。本案につきましては、遊佐町公共下水道事業に係る事業費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ70万円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億2,920万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、使用料で70万円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で70万円を増額するものであります。

議第6号 平成22年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。本案につきましては、遊佐町集落排水事業に係る事業費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ60万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,586万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、使用料で60万円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で60万円を増額するものであります。

議第7号 平成22年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）。本案につきましては、これまでの介護保険給付費実績状況を踏まえた補正や前年度繰越金の精算が主なものであり、歳入歳出の総額からそれぞれ190万円を減額し、歳入歳出予算の総額を16億9,680万円とするものであります。

歳入の主な内容について申し上げますと、保険料で600万円、国庫支出金で188万5,000円、支払基金交付金で940万9,000円、県支出金で43万6,000円をそれぞれ減額し、基金利子収入金で3万円、繰越金で1,580万円を増額するなど、歳入補正総額で190万円を減額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、地域支援事業費で190万円を減額するものであります。

議第8号 平成22年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）。本案につきましては、平成22年度水道事業会計予算における第3条に定めた収益的収入について、営業収益の給水収益で600万円を増額、営業外収益の水道加入金で40万円を減額、落雷による施設災害共済金の増により、雑収益で265万円を増額し、水道事業収益予定額を3億3,212万3,000円とするものであります。これに対する収益的支出については、営業費用の施設整備の修繕費の増により、取水配水給水費で500万円を増額し、水道事業費用予定額を3億1,949万1,000円とするものであります。また、予算第4条に定めた資本的収入について、今年度の起債事業計画に基づき、企業債で2,000万円を減額、今年度の繰り出し基準に基づく高料金対策経費として出資金で1,200万円を増額し、資本的収入予定額を8,400万円とするものであります。これに対する資本的支出について、事業費の精査による実施設計費及び工事請負費の減により建設改良費で2,500万円を減額し、資本的支出予定額を2億7,160万円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億8,760万円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額816万8,000円、過年度分損益勘定留保資金3,306万3,000円、当年度分損益勘定留保資金1億3,305万4,000円及び建設改良積立金取り崩し1,331万5,000円で補てんするものであります。

以上、補正予算案件7件についてご説明申し上げました。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（高橋信幸君） 次に、日程第12、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第2号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）ほか特別会計等補正予算6件については、恒例により、小職を除く議員13名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に文教産建常任委員会委員長の土門治明議員、同副委員長に高橋久一議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に土門治明議員、同副委員長には高橋久一議員と決しました。

補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

（午前11時33分）